

令和7年10月1日 入院のご案内 変更のお知らせ

地域包括医療病棟について

令和7年10月1日より第三病棟に「地域包括医療病棟」が開設されます。
「地域包括医療病棟」とは高齢者の救急患者等を受け入れる体制を整え、病気を治す「急性期治療」と同時に支える医療「在宅復帰支援や介護事業との連携」を包括的に行う病棟です。

○具体的には下記について取り組みます。

「早期の退院に向けたリハビリテーション、栄養管理等を提供」

「退院に向けた支援」

「適切な意思決定支援」

「早期の在宅復帰支援」

「退院後の在宅医療、介護事業所等との連携」

また、急性期治療も対応が可能なことから年齢に限らず「化学療法」、検査や手術などの「短期入院」を受入れることもあります。

早期回復につながるように、専門の医療スタッフが連携し治療・看護に取り組むいたします。

令和7年10月1日
糸魚川総合病院 病院長